

岡山県財政構造改革プラン

～持続可能な財政構造への改革～

詳細版

岡山県

目次

- これまでの行財政改革 1
- そして財政構造改革へ 1 1
- 財政構造改革の内容 1 4
- 改革後に生まれ変わる県財政 2 9

これまでの本県の行財政改革への取組

行財政改革大綱(平成9年11月策定)

第2次行財政改革大綱(平成11年11月策定)

第3次行財政改革大綱(平成15年11月策定)

16年度の地方交付税等の大幅削減

新地方行革指針(総務省平成17年3月29日)

これまでの行革の主な内容

大規模建設
事業の凍結

定数削減

事務事業等の
削減

権限移譲
の推進

外郭団体
の見直し

地方振興局
の再編

公共事業の
削減

民間委託
の推進

審議会の
見直し

人件費の
独自カット

■ 第3次行財政改革大綱の見直しにより、財政健全化の取組を強化(平成17年12月)

1 推進期間

■ 平成16~21年度
(改訂前:平成16~20年度)

2 総定員の
見直し

■ 新地方行革指針に掲げられている4.6%を上回る5.6%(1,400人)程度の純減を図る。

3 民間委託
の推進

■ 民間委託の取組の一層の推進
■ 事務事業全般の総点検を実施し、平成18年度中に民間委託に係る具体的な計画を策定

4 持続可能で
効率的・効
果的な財政
運営の推進

■ 公共事業に係る地方負担額の削減
■ 一般行政施策費の削減
■ 内部管理経費の削減
■ 人件費の削減

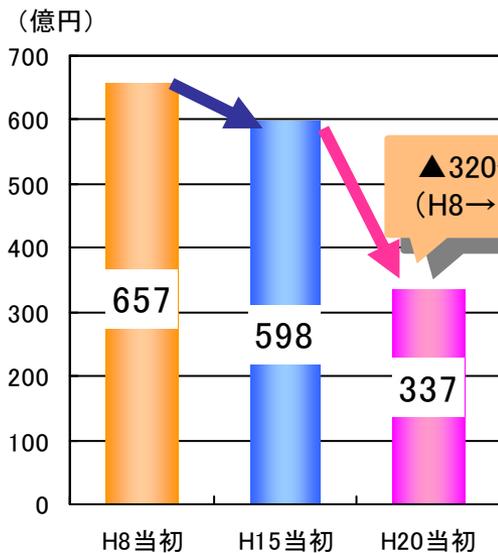
これまでも、一貫して厳しい行革に3次にわたり取り組み

全国に先駆け、徹底した行革に取り組み、大幅な歳出削減を実行

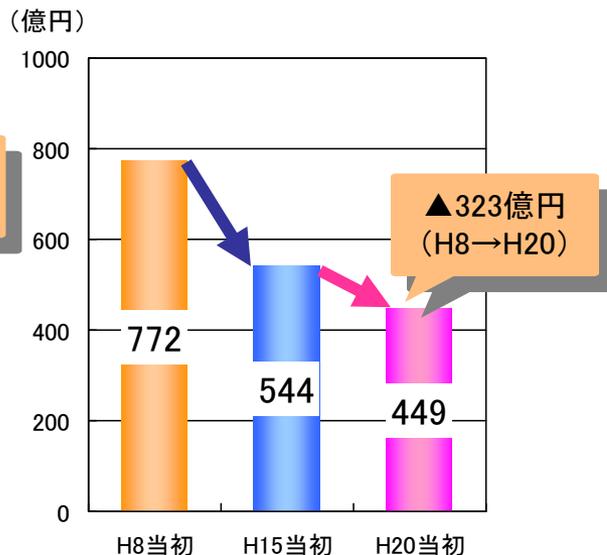
【H20までの取組内容】

- 公共事業の削減 (地方負担額ベース: ▲320億円)
- 一般行政施策費の削減 (一般財源ベース: ▲323億円)
- 内部管理経費の削減 (一般財源ベース: ▲64億円)
- 総定員の見直し等 (一般財源ベース: ▲342億円)

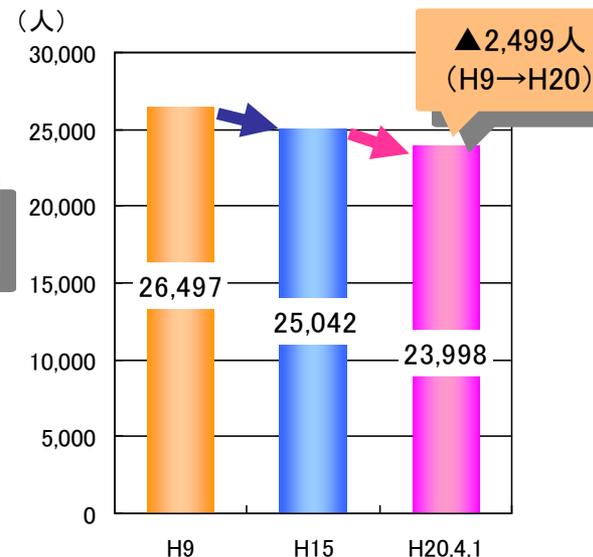
公共事業費の推移
(地方負担額ベース)の推移



一般行政施策費
(一般財源ベース)の推移

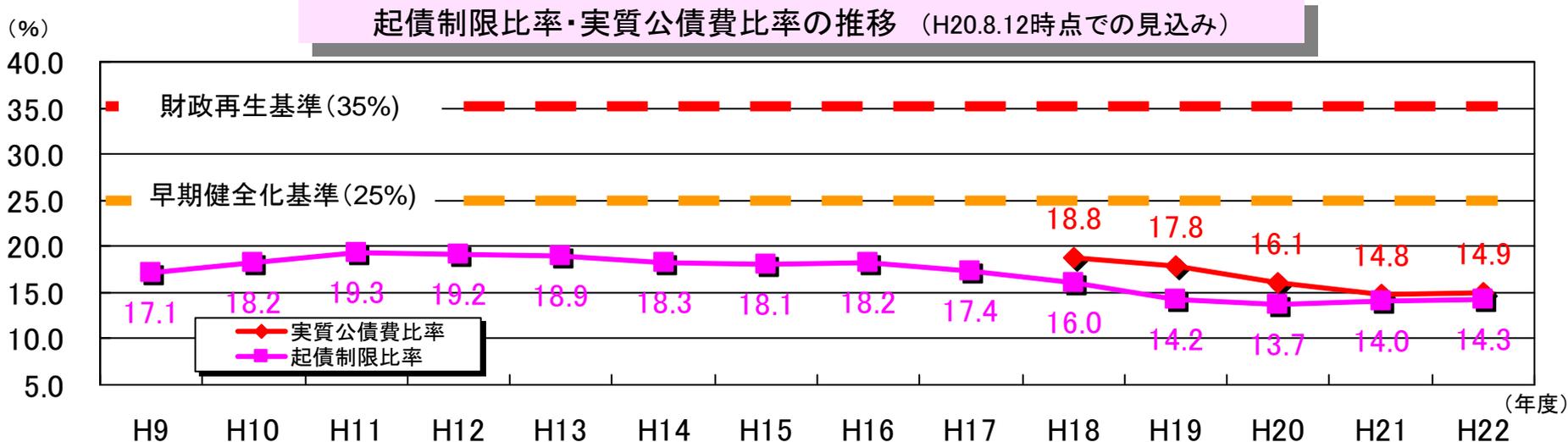
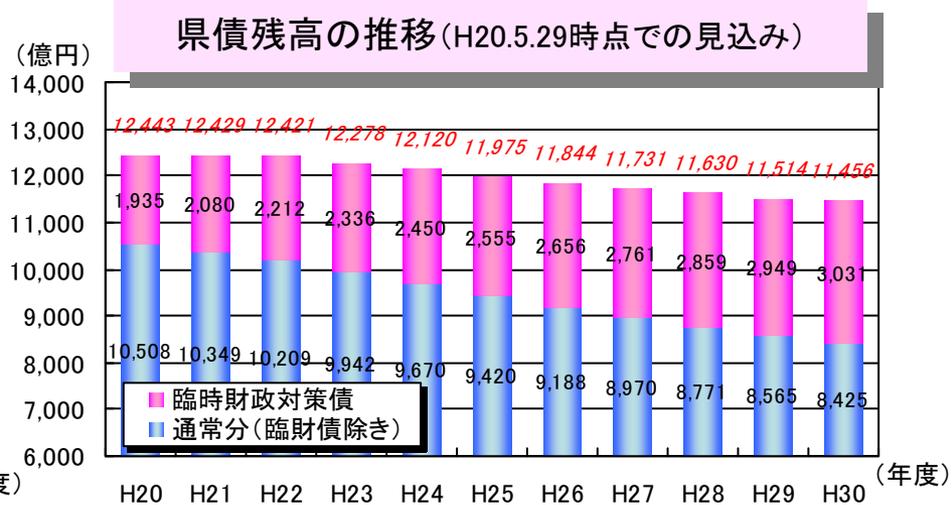
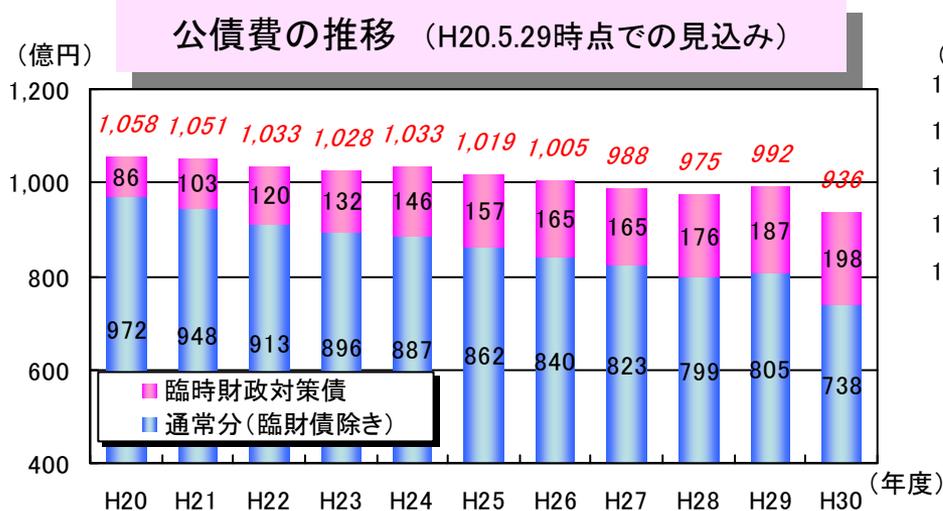


総定員の推移



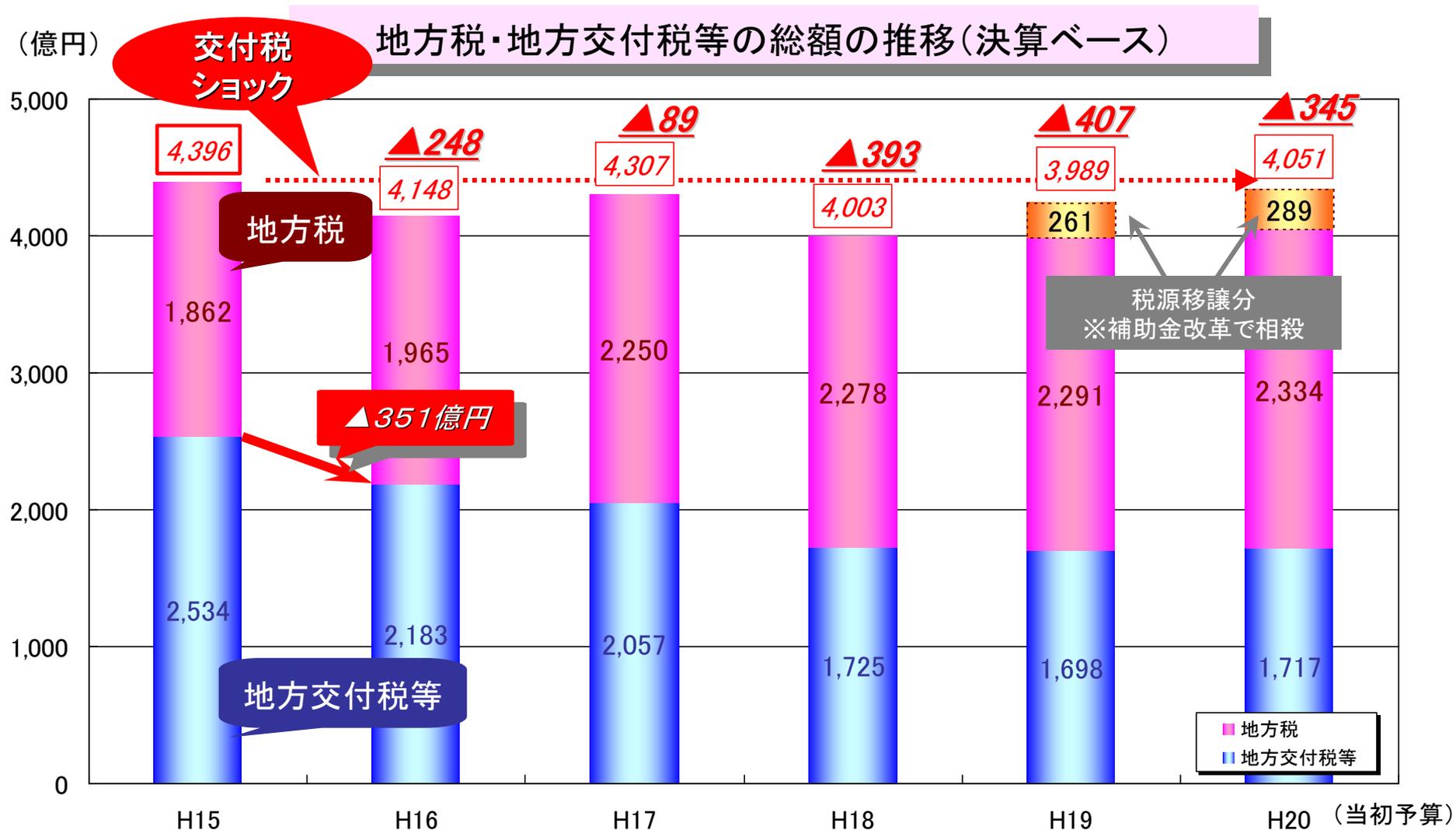
その結果、ストックベースでは一定の改善 (借金体質からの脱却)

- 公債費はH15をピークに低減、今後も低減する傾向に
- 県債残高はH20をピークに今後低減する傾向に



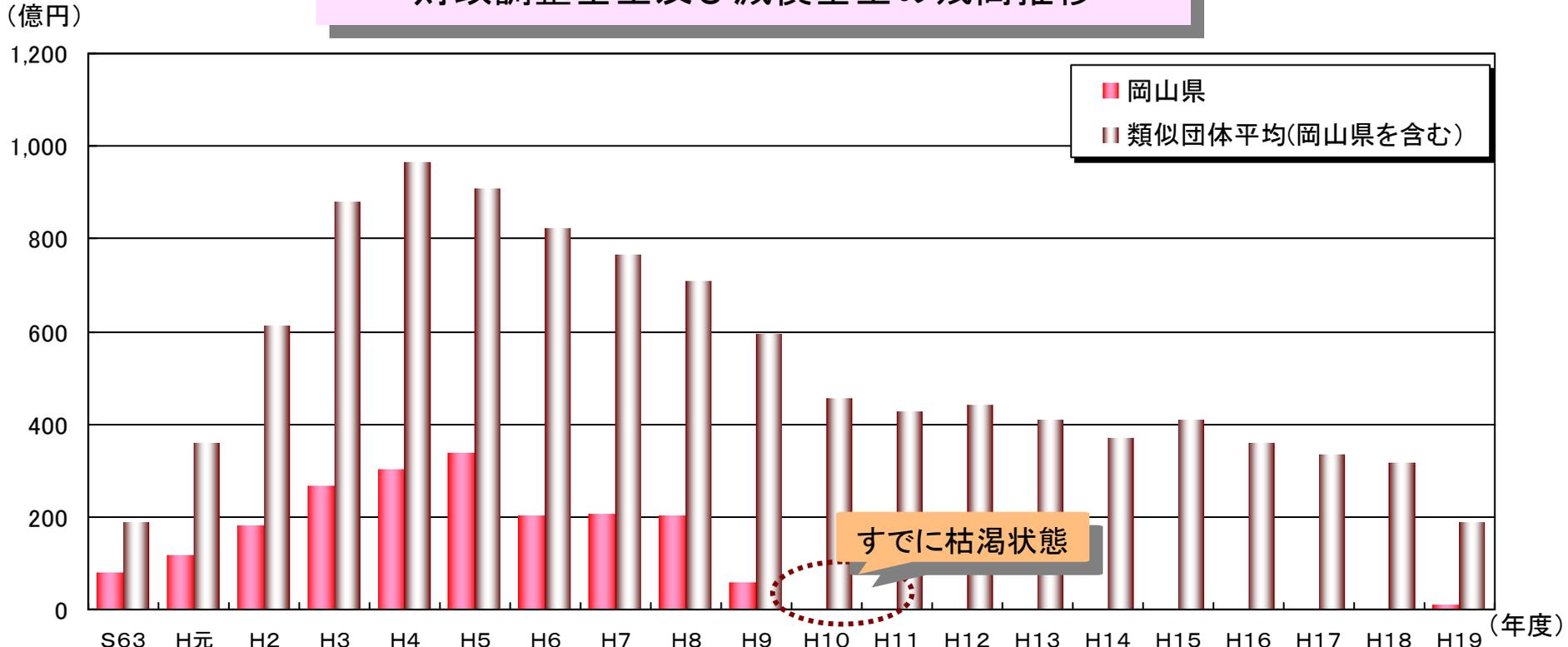
行革のさなか、交付税ショックにより一般財源が激減

県では交付税ショック以降、約1,500億円規模(累積)で一般財源が激減



あるべき貯金が既になかったのは本県のみ

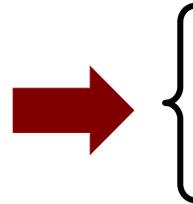
財政調整基金及び減債基金の残高推移



※類似団体：人口規模及び財政力指数が本県と同程度の団体
(宮城県、福島県、栃木県、群馬県、長野県、岐阜県、三重県)

※H19は決算見込み

貯金が枯渇していたため
緊急避難的な財政運営



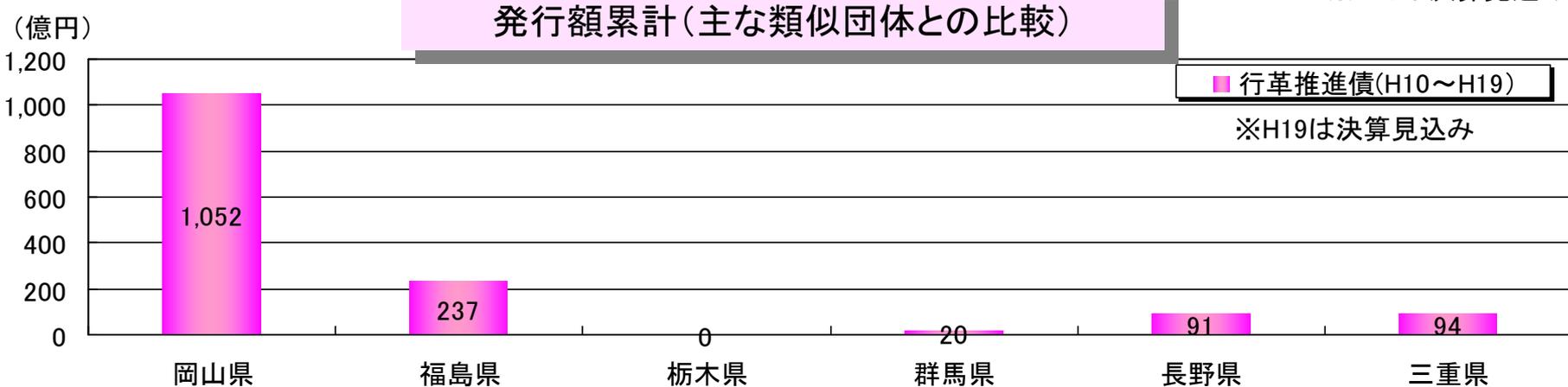
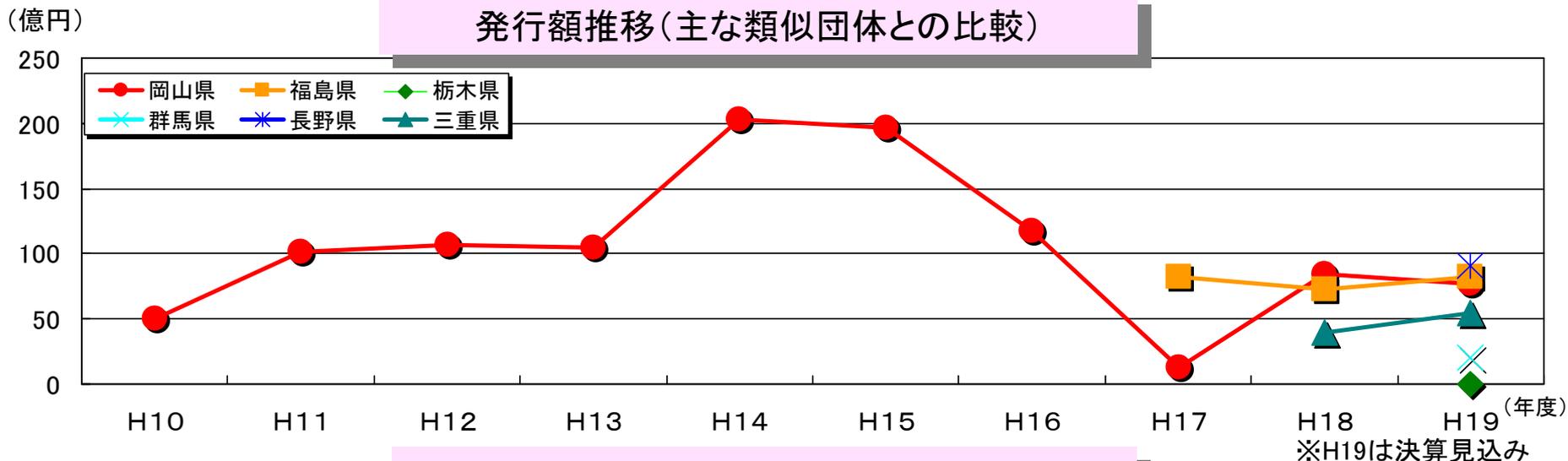
資金手当的な起債(行革推進債)に依存

臨時的歳入対策
(特定目的基金からの借入等)

※行革推進債：行政改革等推進債(以下のページ同じ)

貯金が枯渇していたため、行革推進債の発行による苦しい財政運営

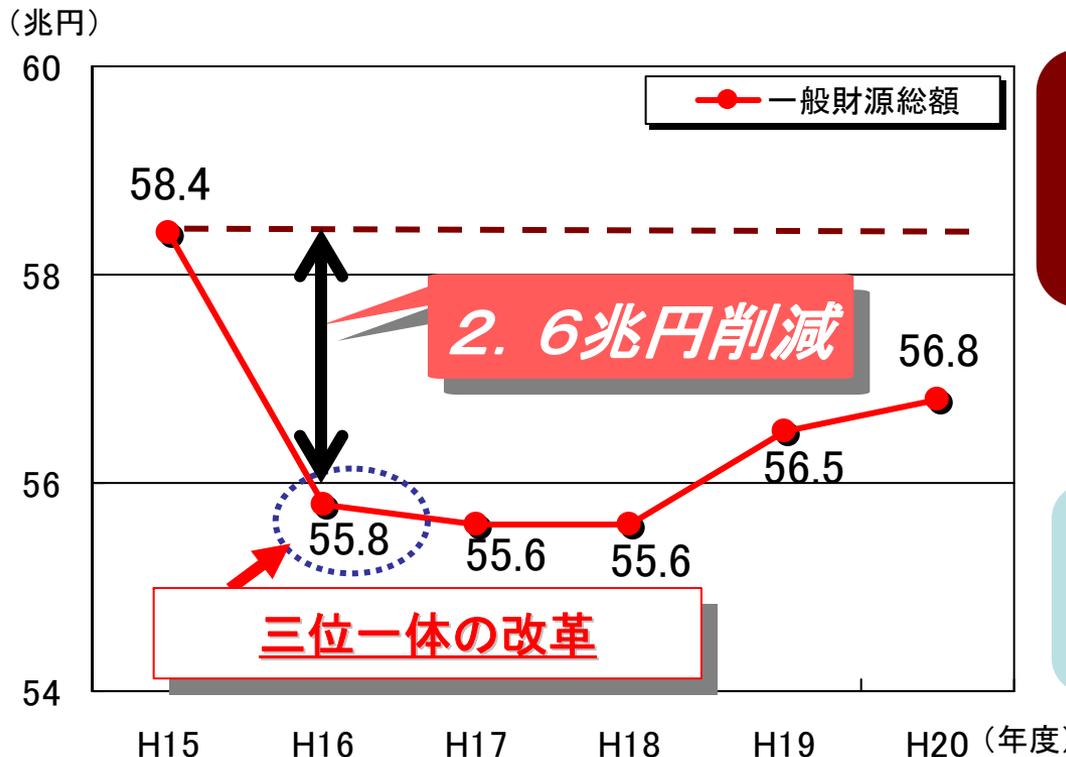
- 他団体と比較しても苦しい財政運営の違いが顕著
- 行革推進債発行による多額の後年度負担が発生、累積



全国的にも地方財政は一気に苦境へ

三位一体の改革(H16～)以降、社会保障関係費等の義務的経費が増大する中で、地方一般財源総額が厳しく抑制

地方一般財源総額の推移



資料：全国知事会『地方財政の展望と地方消費税特別委員会』(H20.7.16)から抜粋

地方交付税の推移

実質的な地方交付税(臨時財政対策債含む)
H15:23.9兆円 → H20:18.2兆円
▲5.7兆円

この結果

地方交付税の財源保障機能と財源調整機能は大幅に弱体化、地域間格差が拡大し、地方財政の疲弊を助長

地方全体の財源不足は7.8兆円、23年度には地方の健全な財政運営が破綻

- 社会保障関係費等の増大で財源不足が拡大
- 基金残高も年々減少し、23年度までに枯渇、地方団体の健全な財政運営は完全に破綻

地方財政の将来推計

(単位:兆円)

区分	H20	H21	H22	H23	H23-H20
歳出 A	88.5	89.1	89.6	90.3	1.8
義務的経費	51.0	51.6	52.3	53.1	2.1
うち社会保障(義務分)	11.1	11.6	12.2	12.8	1.7
義務的経費以外の経費	37.5	37.5	37.3	37.2	▲ 0.3
社会保障等生活関連経費	14.7	15.1	15.5	15.9	1.2
公共インフラ整備・維持経費	13.8	13.5	13.2	13.0	▲ 0.8
地域活性化等経費	9.0	8.9	8.6	8.3	▲ 0.7
歳入 B	81.8	81.9	82.1	82.5	0.7
財源不足額 C=B-A	▲ 6.7	▲ 7.2	▲ 7.5	▲ 7.8	-

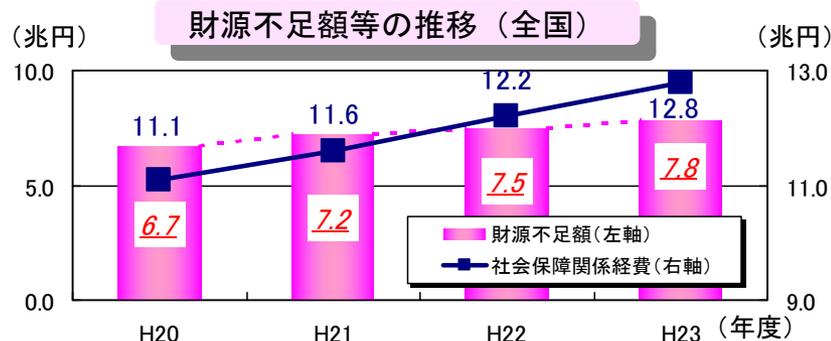
財源不足対策D	財源対策債・臨時財政対策債	3.9	3.8	3.7	3.7	-
	退職手当債・行政改革推進債	1.1	1.0	0.9	0.9	-
	基金取崩等	1.7	2.3	1.5	0.3	-
なお残る財源不足額 C+D		-	▲ 0.1	▲ 1.3	▲ 2.9	-

都道府県破綻

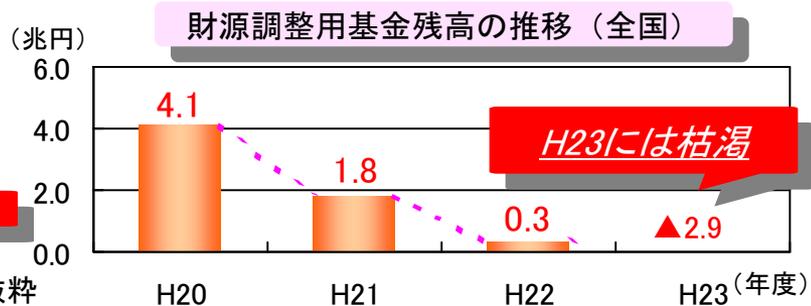
都道府県・市町村とも破綻

(GDPが内閣府試算・成長シナリオの場合)

資料:全国知事会『地方財政の展望と地方消費税特別委員会』(H20.7.16)から抜粋



資料:平成20年8月広島県「今後の財政収支見通しについて」より
(名目経済成長率0.0%の場合)



本県も今後、巨額の収支不足が続く見込み

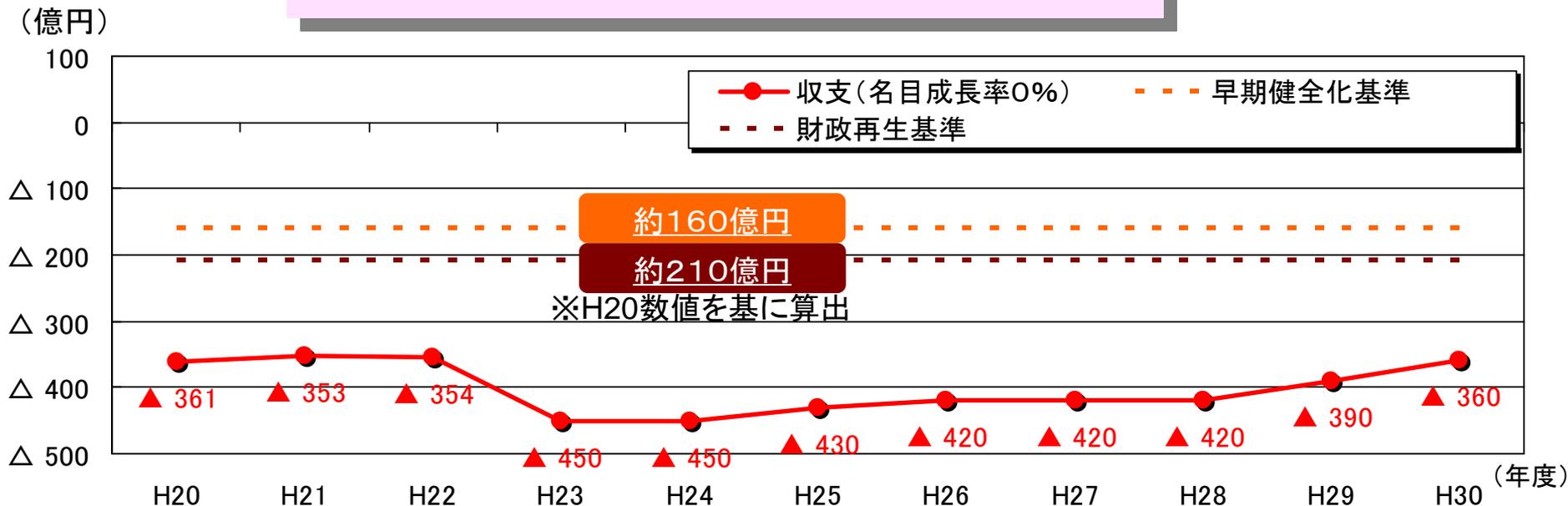
(単位:億円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
歳入歳出差引収支	▲ 361	▲ 353	▲ 354	▲ 450	▲ 450	▲ 430	▲ 420	▲ 420	▲ 420	▲ 390	▲ 360
独自の給与カット	48										
行革推進債発行効果額	123										
長期投資準備基金の取崩し	2										
遊休土地の売却	10										
特定目的基金からの借入	138										
企業会計からの借入	40										

臨時的歳入対策での対応はもはや限界へ

財政再生団体転落の回避が必要

<岡山県の収支の推移【粗い長期試算】>



財政再生団体への転落を回避する必要性が

万一、財政再生団体に転落すれば、ありとあらゆる県単独の施策が全廃のおそれ



持続可能な財政構造への改革に向けて

財政再生団体への転落回避に向け

岡山県財政危機宣言 (H20.6.2)

行財政改革の総仕上げ

県民サービスにも留意しつつ…

- 官と民との役割分担
- 県と市町村との役割分担
- 県行政の守備範囲そのもの見直し

あらゆる事業をゼロベースで見直し

歳出構造等の抜本的な改革に組織の総力を挙げて取り組みます。

改革の目標とイメージ

独自の給与カット
(H24まで)



目標総額
約400億円

「岡山県財政構造改革プラン(素案)」を策定 (H20.8.27)

改革に当たっての基本的な考え方

※「見直しの視点」(H20.7.25)

持続可能な財政構造を確立するため、他県に先んじて、これまでの3次にわたる行財政改革の総仕上げとして、財政構造の抜本的な改革に総力を挙げて取り組みます。

「新おかやま夢づくりプラン」の考え方を堅持

戦略的な「選択と集中」の徹底

配慮する分野

〔安全・安心〕

〔子どもの教育〕

〔子育て〕

〔環境保全〕

〔中四国における拠点性の向上〕

「安心して暮らせるおかやま」

21世紀に飛躍し続ける「元気なおかやま」

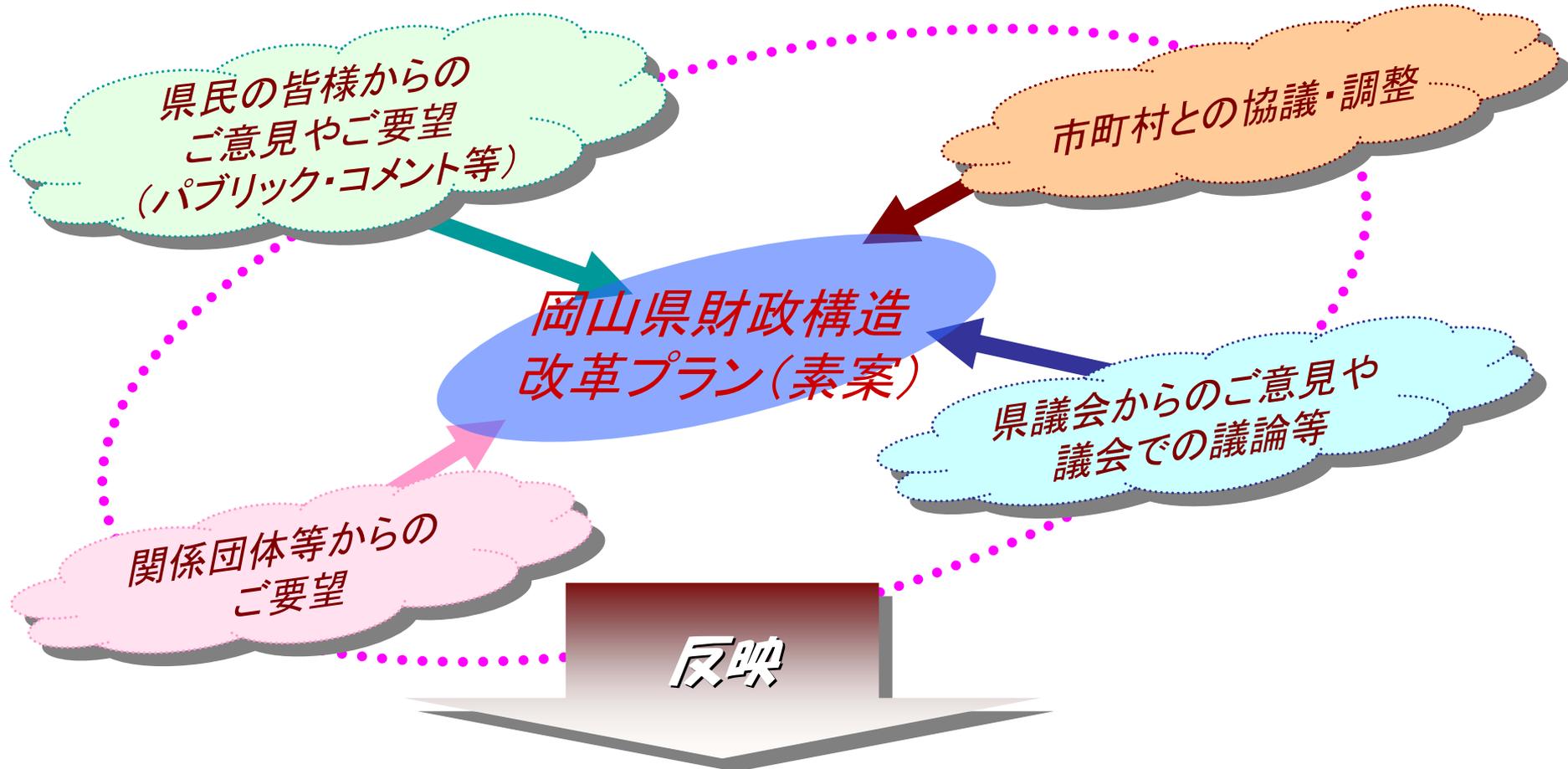
「快適生活県おかやま」の実現

財政構造改革



素案から最終方針へ

改革プラン素案への様々なご意見やご要望等を伺いながら調整



「岡山県財政構造改革プラン」を決定 (H20.11.18)

持続可能な財政運営のための『5つの目標』

① 歳入に見合った歳出規模へ転換します。

● 収入にあわせた予算を組みます

② プライマリーバランス(元金ベース)の黒字を維持していきます。

● 県債残高をこれ以上増やしません

③ 柔軟でスリムな組織で効率的・効果的な業務を行います。

● 同規模県と比較して最もスリムな体制を目指します

④ 臨時的な歳入対策に頼らない健全な財政運営を行います。

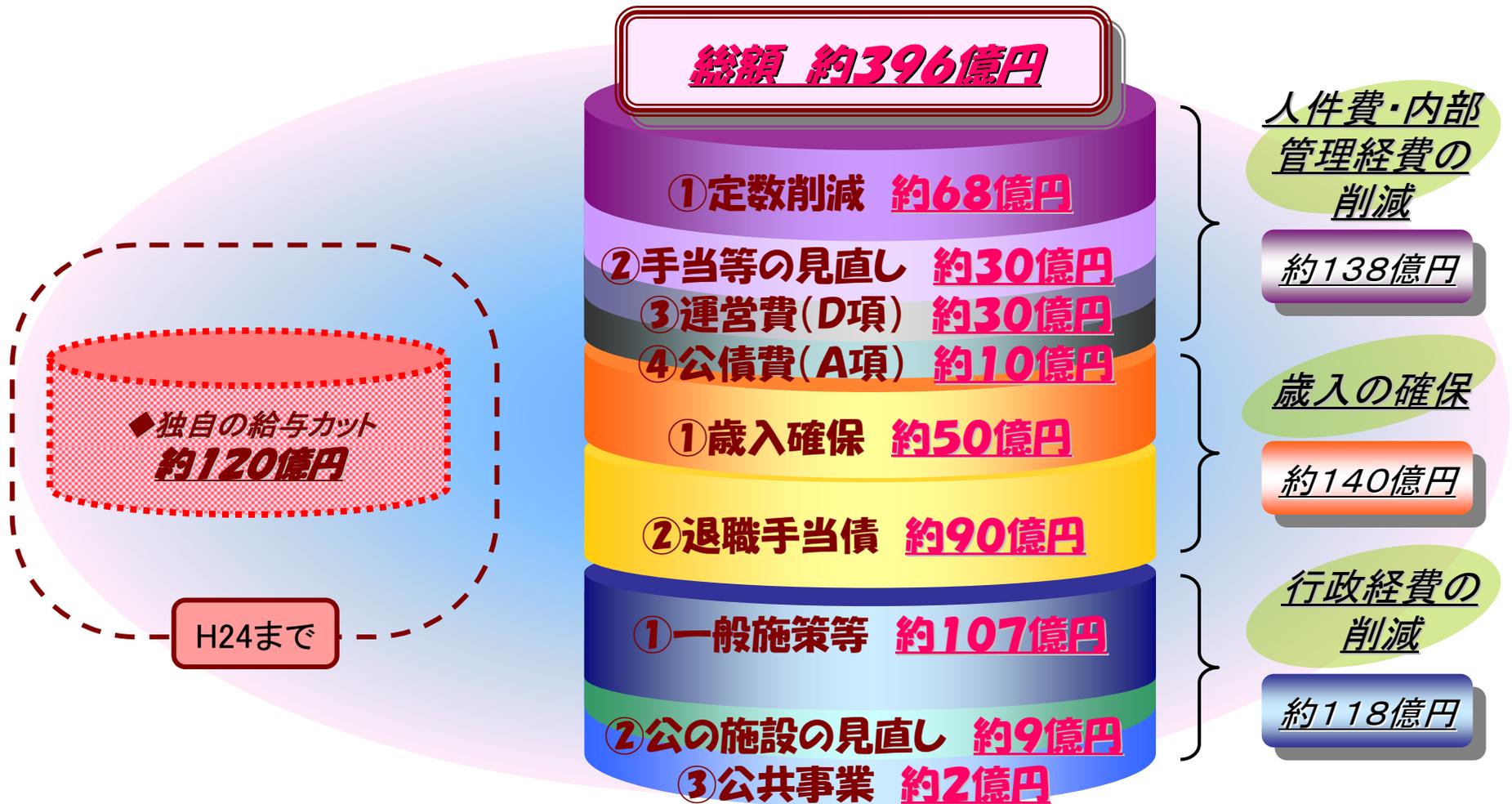
● 行革推進債などの緊急避難的な対策による財政運営と決別します

⑤ 以上、すべての改革を平成24年度までに達成します。

● 今後、4年間で改革の総仕上げを行います

今後、持続可能な財政運営を維持するために「**5つの目標**」を必ず守っていきます。

財政構造改革プランの取組内容



H24までの独自の給与カット（臨時的な措置）

■ 独自の給与カット

● 現在の取組

- ・ 給料、期末・勤勉手当の平均3%カット
- ・ 管理職手当の15%カット

● 平成21年度から24年度までの取組

- ・ 給料の7~10%カット
- ・ 期末・勤勉手当の7~10%カット
- ・ 管理職手当の10~20%カット

全体の平均削減率
7.4%

削減効果額
約120億円

(参考)これまでの取組

- ・ 人事委員会からの給与改定勧告（プラス改定）
実施時期繰り延べ（H9,10）
- ・ 期末・勤勉手当の5%カット（H11）
- ・ 管理職手当の10~20%カット（H9~15）

I 人件費・内部管理経費の削減 (①定数削減)

■ 定数削減(職員数)

- ◎ 事務事業の見直し等を踏まえ、これまで以上に徹底して簡素で効率的な体制を目指した組織・定数とします。また、退職者数の状況や、一定の新規採用者の確保などに配慮し、計画的に職員数の純減を図ります。

目 標

● 総定員1,233人を純減(H21~H25)

知事部局等、教育委員会、警察本部、企業局の県全体で総定員の純減を図ります (H20:23,998人→H25:22,765人)

※改訂第3次大綱の純減目標(残419人)に814人の純減(▲68億円)を追加

● 知事部局等は、約3,600人体制

同規模県の中で最小となる体制を目指します
(H20:4,500人→H25:3,640人)

- 事務事業の抜本的な見直し

- 公の施設・外郭団体の見直し

- ・試験研究機関の集約化
- ・外郭団体への県職員派遣の原則引き揚げなど

主な取組内容

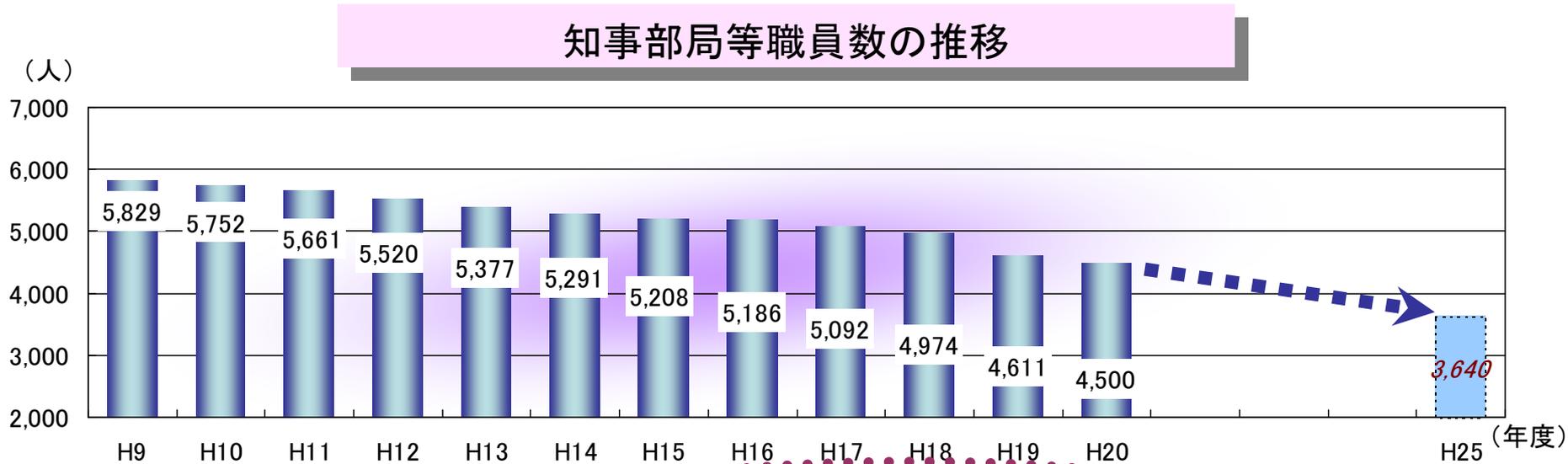
- 徹底して簡素で効率的な組織体制の確立

- ・本庁及び出先機関の再編
本庁部局の再編
課班の統廃合 など

削減効果額
約68億円

I 人件費・内部管理経費の削減 (①定数削減)

職員数の推移と今後の見込み



留意する点

● 新規採用者の確保

新規採用の抑制により職員数の純減を図る中でも、将来の組織体制を見据えて、一定の新規採用者を計画的に確保

● 早期退職制度の整備

職員の年齢構成や現在の財政状況を踏まえ、中・高年齢職員を対象とした早期退職制度を整備

● 職員の意識改革

職員の士気の高揚

所属のマネジメント強化・
職員の育成機能強化

I 人件費・内部管理経費の削減 (②手当等の見直し)

■ 手当等の見直し

- ◎ 臨時的任用職員の採用については、原則休止することとし、一時的に増大した事務を処理する場合など緊急時のみとします。
- ◎ 諸手当及び旅費については、そのあり方から抜本的に見直します。

● 臨時的任用職員の削減

- ・ 原則凍結し、緊急時や一時的に事務量が增大した場合に限り採用

約10億円

● 非常勤職員の削減

- ・ 特定の学識又は経験を有する者が必要不可欠で、採用以外に代替手段がない場合に限り採用

削減効果額
約30億円

● 旅費の見直し

- ・ 他県の状況等も勘案しながら抜本的な見直しを行う

約20億円

● 手当の見直し

- ・ 国の措置状況や他県の状況等も勘案しながら抜本的な見直しを行う

I 人件費・内部管理経費の削減 (③運営費 (D項))

■ 運営費 (D項) の削減

● 事務費のさらなる削減

- ・ 消耗品、備品購入費、印刷費
（購入、管理の一元化の工夫等）
- ・ 旅費（出張人員、回数の精査等）
- ・ 郵送料、通信費
（ボックス便、メールの活用等）
- ・ 使用料賃借料（庁内会議室の活用）など

● 維持管理費等の節減

- ・ 光熱水費、燃料費
（消灯の徹底、公用車の効率的な運用等）
- ・ 各種保守点検委託料 など

● 庁舎等維持管理経費の縮減

- ・ 修繕業務の大幅な進捗調整
- ・ 小規模修繕の直営実施化 など

● その他

- ・ 普及啓発用資材作成の原則廃止
- ・ 岡山県立大学運営交付金の圧縮

**削減効果
約30億円**

I 人件費・内部管理経費の削減(④公債費(A項))

■ 公債費(A項)の縮減

- 公的資金補償金免除繰上償還（今後実施分）

- 過去の高金利な公的資金を繰上償還
- 提案枠募集により、低利な民間資金での借換

- 低利な資金調達への拡充

- 提案枠募集のさらなる工夫
- 共同発行債による調達

公債費縮減 の工夫

- 地方道路整備臨時貸付金の活用

- 無利子貸付金である地方道路整備臨時貸付金の積極的な活用

- 市場公募地方債発行経費縮減

- 資料印刷経費、IR関係経費等の縮減により、市場公募債の発行経費を削減

削減効果
約10億円

Ⅱ 歳入の確保

持続可能な財政構造の確立を目指し、ゼロベースからの徹底した事業の見直しとあわせて、岡山県自らの努力による歳入確保策にも積極的に取り組みます。

● 県税の収入率の向上 **約20億円**

- ・H24までに県税の収入率98.0%以上の達成
- ・市町村との徴収一元化体制の構築 など

● 使用料等の適正化

- ・県有施設内駐車場の原則有料化
- ・民間施設と競合する施設（スポーツ施設等）の使用料の見直し
- ・職員公舎使用料の見直し

● 県有財産の有効活用等

- ・県有施設内の自動販売機、売店、食堂等にかかる入札による納付金制度の導入
- ・県有施設へのネーミングライツの導入

約30億円

● 新たな財源の創設

- ・重点的に推進する分野の事務事業の財源とするための超過課税等
- ・森づくり県民税、産業廃棄物処理税の使途拡大検討

**効果額
約50億円**

● 県有財産の売却等

- ・職員公舎、土地開発基金等が保有する土地の売却
- ・特定目的基金の整理
- ・特別会計剰余金の一般会計への繰入

Ⅲ 行政経費の削減（①一般施策等）

■ 一般施策等の削減

1 官と民との役割分担

2 県と市町村との役割分担

3 県行政の守備範囲そのものの見直し

4 その他

見直し対象一般施策等
約421億円
(一般財源ベース)

● 安全・安心

● 子どもの教育

● 子育て

配慮分野

● 環境保全

● 中四国の拠点性の向上

● 現下の経済情勢

最大限の調整

● 必要性・緊急性 など

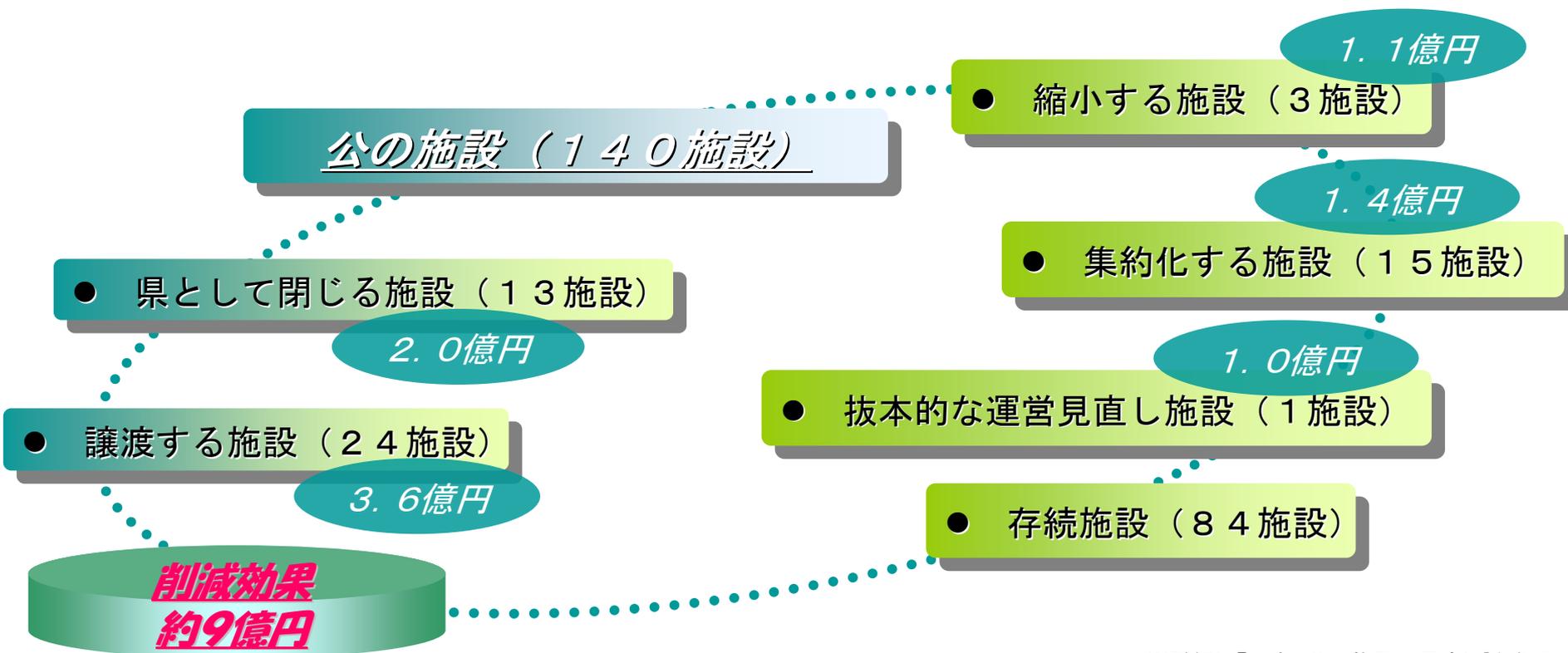
削減効果
約107億円

※詳細は『別表 事務事業の見直し(事業費1千万円以上のもの)』を参照

Ⅲ 行政経費の削減（②公の施設の見直し）

■ 公の施設の見直し

施設の利用状況などの現状分析を行った上で、県施設としての設置意義などを検証し、施設の閉鎖、譲渡、集約化などに取り組みます。なお、引き続き存続する施設においても、施設で提供するサービスは真に必要なものに限定することとし、徹底的なコスト削減を図ります。



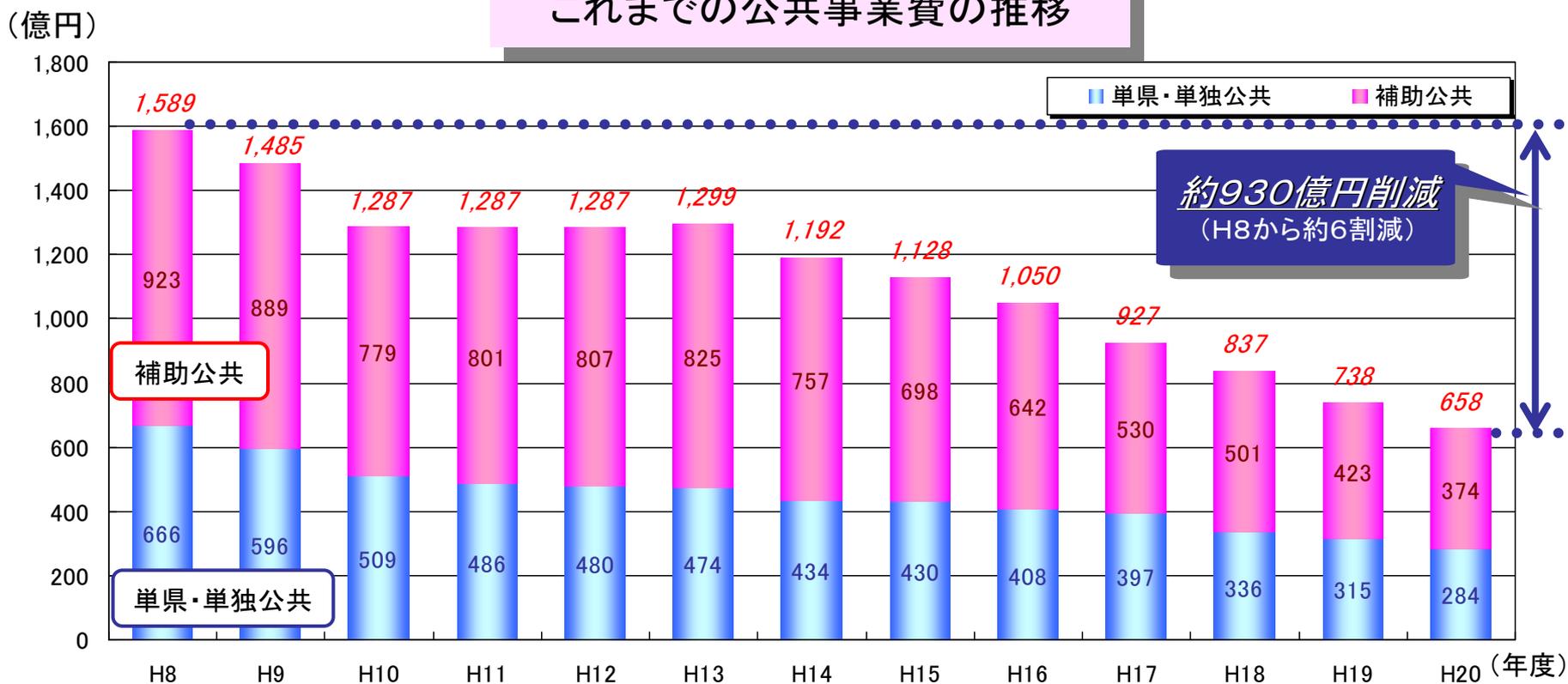
※詳細は『別表 公の施設の見直し』を参照

Ⅲ 行政経費の削減 (③公共事業)

■ 現在までの公共事業の削減

- 第3次行財政改革大綱に基づき、5年間にわたって公共事業費を大幅に削減
(対H15当初: ▲470億円、対H8: ▲931億円)

これまでの公共事業費の推移



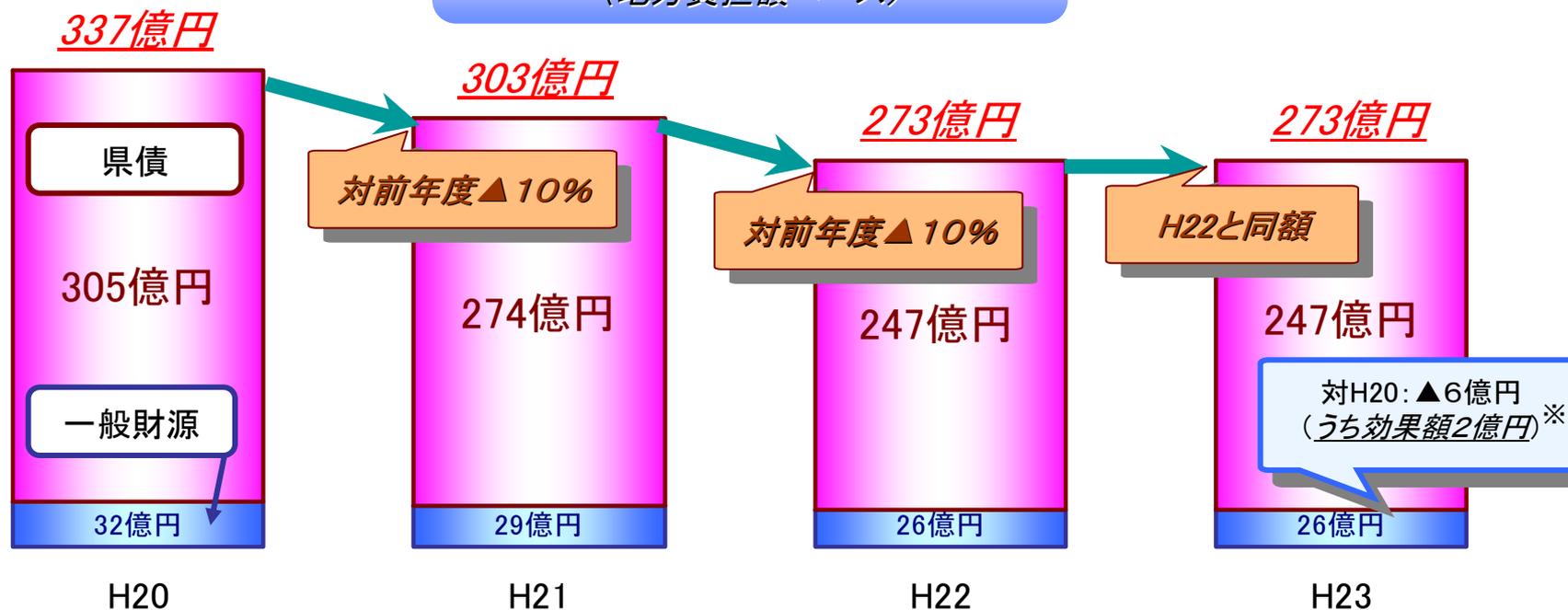
Ⅲ 行政経費の削減 (③公共事業)

■ 今後の取組内容

地方負担額ベースで、平成21年度及び22年度は対前年度比▲10%とし、23年度は22年度と同額とします

削減効果
約2億円

改革後のイメージ (地方負担額ベース)



※効果額は3次行革効果(4億円)を除く

Ⅲ 行政経費の削減 (④外郭団体の見直し)

■ 外郭団体の見直し

- ◎ 外郭団体については、設立の意義、事業の必要性、県の関与のあり方などの観点から検証し、抜本的な見直し、派遣県職員の原則引き揚げなど財政的・人的支援の縮小、類似団体との統合などの見直しを行います。
- ◎ あり方検討としている団体などについて、不断の見直しを行います。

※詳細は『別表 外郭団体の見直し』を参照

● 抜本的な見直し 5団体

事業の見直しや実施方法の見直しなどで、団体の存続が困難となり、廃止を含めた抜本的な見直しが必要な団体

● 自立化 2団体

事業の見直しや財政的・人的支援などの廃止等により、外郭団体の要件からはずれ、自立化を目指す団体

● 県関与の縮小 5団体

県が行っている財政的・人的支援を縮小する団体
※派遣している県職員は原則引き揚げ

外郭団体
(53団体)

● 統合 2団体

類似の事業を行う他団体と統合する団体

● あり方検討 10団体

今後、指定管理者の指定替えなど、団体の存立に課題があると想定される団体

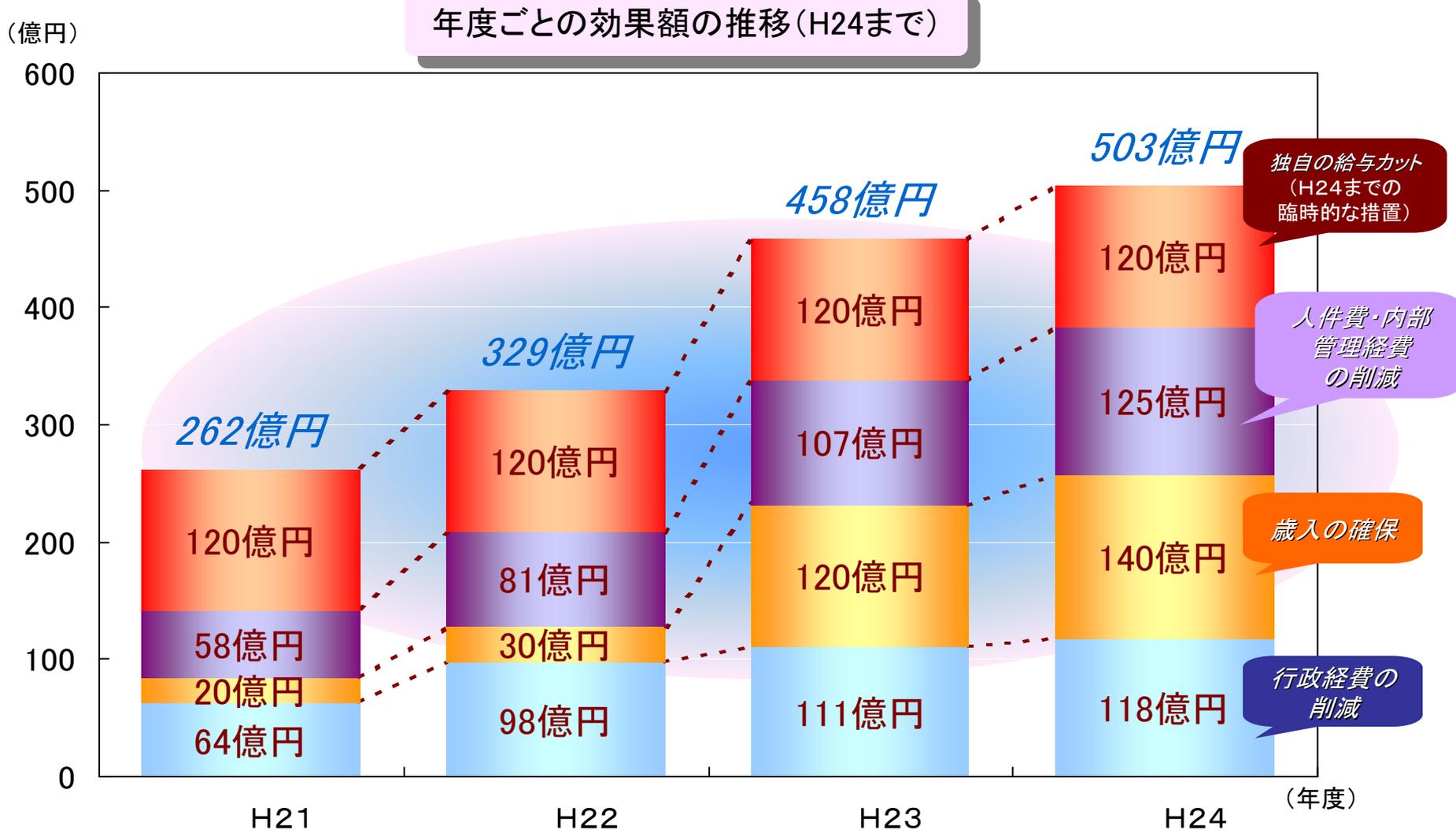
● その他 29団体

※県補助事業等の廃止・縮小を検討

※(再掲):他の見直しによる効果額に含まれる

削減効果(再掲)
約9億円

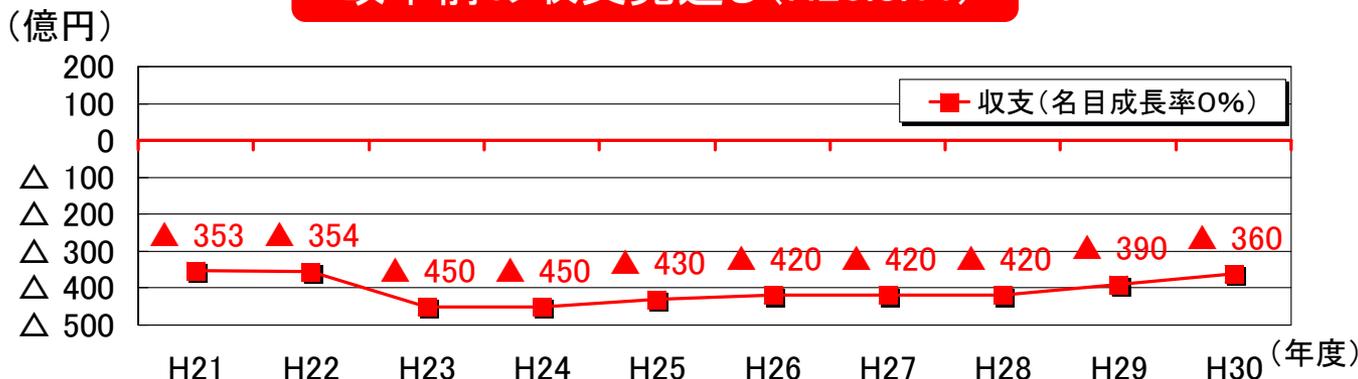
持続可能な財政構造に向けた着実な取組



※年度によっては、一時的に、特定目的基金の活用等により対応

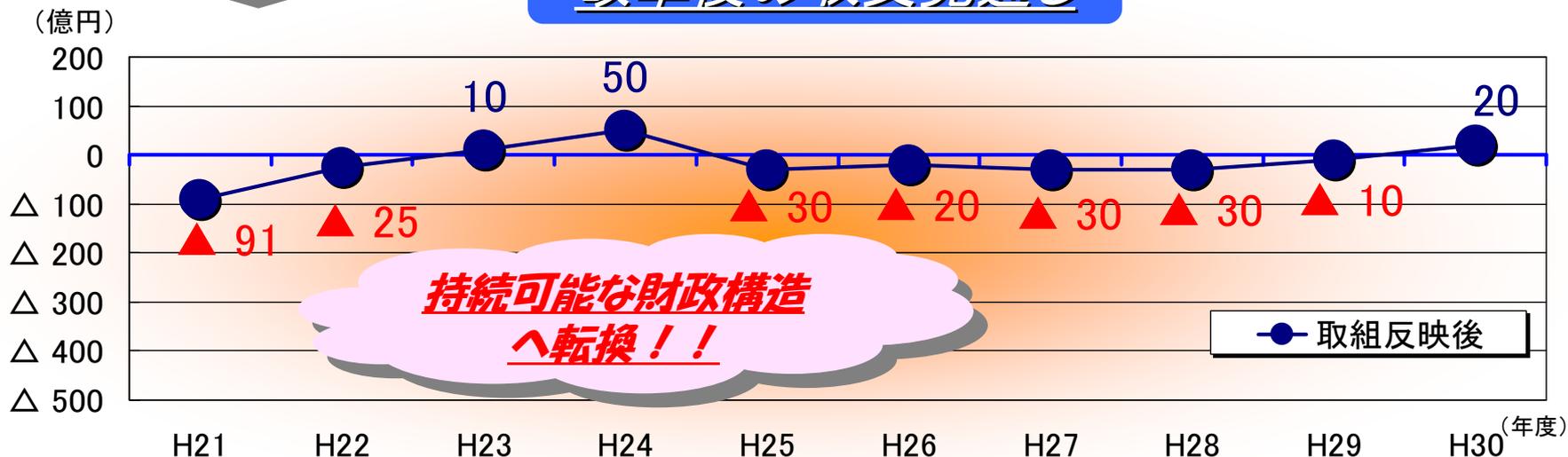
24年度以降、巨額な収支不足は解消！

改革前の収支見通し(H20.8.11)



財政構造改革反映

改革後の収支見通し



持続可能な財政構造
へ転換！！

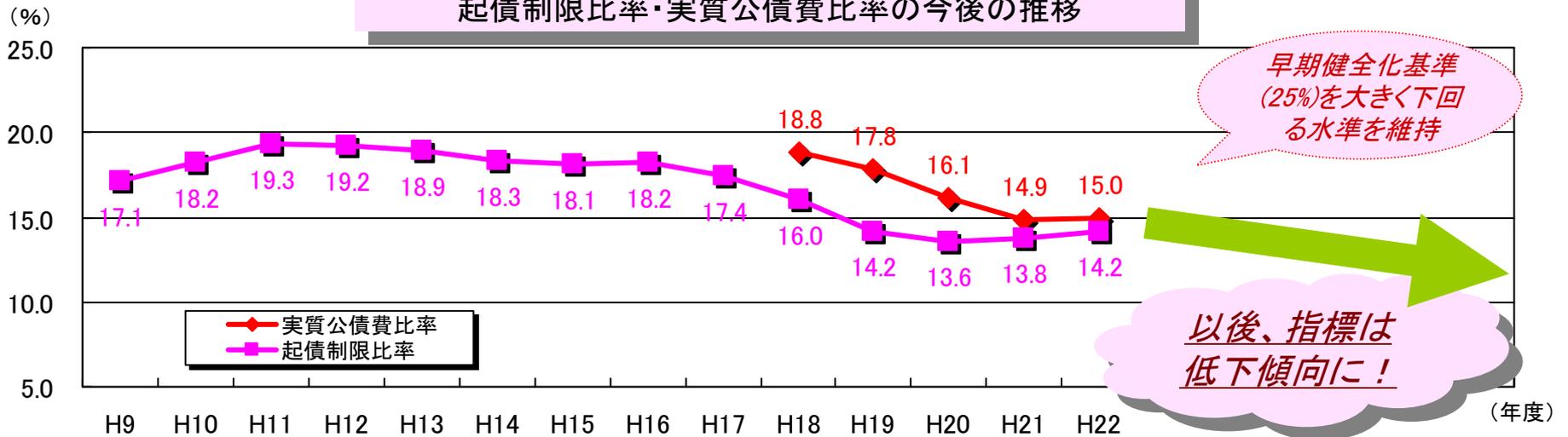
※年度によっては、一時的に、特定目的基金の活用等により対応

フローベースはもとより、ストックベースもさらに改善

県債残高の今後の推移



起債制限比率・実質公債費比率の今後の推移



国に対して、地方の意見を一層強力に主張します

■ 地方一般財源総額の確保

- 地方自治体の安定的財政運営に必要な地方交付税等の総額を確保すること
- 地域間格差が拡大していることを踏まえ、地方交付税が有する財源調整・財源保障機能を充実すること など

■ 地方税源の充実

- 国税と地方税の税源配分を5:5とする地方税源の充実強化を図ること
- 税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた地方税体系を構築していくこと など

■ 国直轄事業負担金制度の見直し

- 維持管理費等に係る国直轄事業負担金は直ちに廃止すること など

■ 地方分権改革の推進と道州制に関する議論を踏まえた行財政システムの構築

- 国と地方の役割分担を根本的に見直し、さらなる国から地方への権限及び事務事業の移譲を推進するとともに、国と地方の二重行政を解消し、国・地方を通じた行政の簡素化を推進することなど、地方分権改革を一層強力に推進すること
- 真に自立した分権型社会を確立するため、地方分権改革の究極の姿といえる道州制に関する議論の状況を踏まえ、分権時代にふさわしい行財政システムの構築を図ること など

今後、この改革プランを確実に実行していきます

■ 今後の取扱い

- この改革プランの内容を盛り込んだ新たな行革大綱を策定し、着実に改革に取り組むこととします。

■ 財政状況の公表

- 財政状況について、今後とも適時、適切に県民の皆様に公表してまいります。
- また、できる限りわかりやすい資料、見やすい資料作成に努めます。

■ 進捗状況の公表

- 改革の確実な実行と情報公開の促進を図る観点から、今後、改革の進捗状況をできる限り公表してまいります。

<お問い合わせ先>

○ 岡山県総務部財政課

- 住所 〒700-8570 岡山県岡山市内山下二丁目4番6号
- TEL 086-226-7232(直通)
- FAX 086-221-6798
- E-mail zaisei@pref.okayama.lg.jp

○ 岡山県総務部財政課ホームページ

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=8